

改正案

現行

様式第一号（第二条関係）

様式第一号（第二条関係）

様式第一号（第二条関係） (用紙A4)
00001

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

平成 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者 _____ 印

行政庁制記入欄	大臣 知事	コード	許可年月日	
許可番号	01		平成 年 月 日	国土交通大臣 知事 許可 (船-特) 第 _____ 号
申請の区分	02			1.新 規 4.業 種 追加 7.総・特新規+更新 2.許可換え新規 5.更 新 8.業 種 追加 +更新 3.総・特新規 6.総・特新規+業種追加 9.総・特新規+業種追加+更新
申請年月日	03	平成 年 月 日		許可の有効 期間の満期 1.する 2.しない

許可を受けようとする建設業
申請時において既に許可を受けている建設業

商号又は名称のフリガナ

商号又は名称

代表者又は個人の氏名のフリガナ

代表者又は個人の氏名

主たる営業所の所在地市区町村コード

主たる営業所の所在地

郵便番号

電話番号

ファックス番号

資本金額又は出資総額 (千円) 法人又は個人の別 (1.法人 2.個人)

兼業の有無 (1.有 2.無) 建設業以外に行っている営業の種類

経営業務の管理責任者の氏名

許可換えの区分 (1.大臣許可→知事許可 2.知事許可→大臣許可 3.知事許可→他の知事許可)

大臣
知事

旧許可年月日

旧許可番号

国土交通大臣
知事 許可 (船-特) 第 _____ 号

平成 年 月 日

様式第一号（第二条関係） (用紙A4)
00001

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

平成 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者 _____ 印

行政庁制記入欄	大臣 知事	コード	許可年月日	
許可番号	01		平成 年 月 日	国土交通大臣 知事 許可 (船-特) 第 _____ 号
申請の区分	02			1.新 規 4.業 種 追加 7.総・特新規+更新 2.許可換え新規 5.更 新 8.業 種 追加 +更新 3.総・特新規 6.総・特新規+業種追加 9.総・特新規+業種追加+更新
申請年月日	03	平成 年 月 日		許可の有効 期間の満期 1.する 2.しない

許可を受けようとする建設業
申請時において既に許可を受けている建設業

商号又は名称のフリガナ

商号又は名称

代表者又は個人の氏名のフリガナ

代表者又は個人の氏名

主たる営業所の所在地市区町村コード

主たる営業所の所在地

郵便番号

電話番号

ファックス番号

資本金額又は出資総額 (千円) 法人又は個人の別 (1.法人 2.個人)

兼業の有無 (1.有 2.無) 建設業以外に行っている営業の種類

経営業務の管理責任者の氏名

許可換えの区分 (1.大臣許可→知事許可 2.知事許可→大臣許可 3.知事許可→他の知事許可)

大臣
知事

旧許可年月日

旧許可番号

国土交通大臣
知事 許可 (船-特) 第 _____ 号

平成 年 月 日

役員等、営業所及び営業所に置く専任の技術者については別紙による。

連絡先

所属等 _____ 氏名 _____ 電話番号 _____

ファックス番号 _____

役員等、営業所及び営業所に置く専任の技術者については別紙による。

連絡先

所属等 _____ 氏名 _____ 電話番号 _____

ファックス番号 _____

記載要領

1～5 (略)

6 0 4 「許可を受けようとする建設業」の欄は、この申請書により許可を受けようとする建設業が一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

土木工事業（土）	鋼構造物工事業（鋼）	熱絶縁工事業（絶）
建築工事業（建）	鉄筋工事業（筋）	電気通信工事業（通）
大工工事業（大）	ほ装工事業（ほ）	造園工事業（園）
左官工事業（左）	しゅんせつ工事業（しゅ）	さく井工事業（井）
とび・土工工事業（と）	板金工事業（板）	建具工事業（具）
石工事業（石）	ガラス工事業（ガ）	水道施設工事業（水）
屋根工事業（屋）	塗装工事業（塗）	消防施設工事業（消）
電気工事業（電）	防水工事業（防）	清掃施設工事業（清）
管工事業（管）	内装仕上工事業（内）	<u>解体工事業（解）</u>
タイル・れんが・ブロック工事業（タ）	機械器具設置工事業（機）	

7～17 (略)

記載要領

1～5 (略)

6 0 4 「許可を受けようとする建設業」の欄は、この申請書により許可を受けようとする建設業が一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

土木工事業（土）	鋼構造物工事業（鋼）	熱絶縁工事業（絶）
建築工事業（建）	鉄筋工事業（筋）	電気通信工事業（通）
大工工事業（大）	ほ装工事業（ほ）	造園工事業（園）
左官工事業（左）	しゅんせつ工事業（しゅ）	さく井工事業（井）
とび・土工工事業（と）	板金工事業（板）	建具工事業（具）
石工事業（石）	ガラス工事業（ガ）	水道施設工事業（水）
屋根工事業（屋）	塗装工事業（塗）	消防施設工事業（消）
電気工事業（電）	防水工事業（防）	<u>清掃施設工事業（清）</u>
管工事業（管）	内装仕上工事業（内）	<u>（新設）</u>
タイル・れんが・ブロック工事業（タ）	機械器具設置工事業（機）	

7～17 (略)

別紙二(1)

別紙二(1)

別紙二(1)

(用紙A4)

営業所一覧表（新規許可等）

行政庁側記入欄	
区 分	項 重 3 8 1 1
大臣 知事 コード	
許 可 番 号	項 重 3 8 2 0 0
国土交通大臣 知事 許可 (特-) 第 5 10 号 平成 11 年 12 月 13 日	

(主たる営業所)

フリガナ	
主たる営業所の 名	
営 業 し よ う と する 建 設 業	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 び し 砂 掘 力 法 防 内 機 油 漏 漏 井 臭 水 消 濁 騒 音 (1. 一 般 2. 特 定)
変 更 前	

(従たる営業所)

フリガナ	
従たる営業所の 名	
営 業 し よ う と する 建 設 業	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 び し 砂 掘 力 法 防 内 機 油 漏 漏 井 臭 水 消 濁 騒 音 (1. 一 般 2. 特 定)
変 更 前	

従たる営業所の 所在地市区町村 コー ド	都道府県名	市区町村名
従たる営業所の 所 在 地		
郵 便 番 号	電 話 番 号	
営 業 し よ う と する 建 設 業	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 び し 砂 掘 力 法 防 内 機 油 漏 漏 井 臭 水 消 濁 騒 音 (1. 一 般 2. 特 定)	
変 更 前		

(従たる営業所)

フリガナ	
従たる営業所の 名	
営 業 し よ う と する 建 設 業	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 び し 砂 掘 力 法 防 内 機 油 漏 漏 井 臭 水 消 濁 騒 音 (1. 一 般 2. 特 定)
変 更 前	

従たる営業所の 所在地市区町村 コー ド	都道府県名	市区町村名
従たる営業所の 所 在 地		
郵 便 番 号	電 話 番 号	
営 業 し よ う と する 建 設 業	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 び し 砂 掘 力 法 防 内 機 油 漏 漏 井 臭 水 消 濁 騒 音 (1. 一 般 2. 特 定)	
変 更 前		

別紙二(1)

(用紙A4)

営業所一覧表（新規許可等）

行政庁側記入欄	
区 分	項 重 3 8 1 1
大臣 知事 コード	
許 可 番 号	項 重 3 8 2 0 0
国土交通大臣 知事 許可 (特-) 第 5 10 号 平成 11 年 12 月 13 日	

(主たる営業所)

フリガナ	
主たる営業所の 名	
営 業 し よ う と する 建 設 業	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 び し 砂 掘 力 法 防 内 機 油 漏 漏 井 臭 水 消 濁 騒 音 (1. 一 般 2. 特 定)
変 更 前	

(従たる営業所)

フリガナ	
従たる営業所の 名	
営 業 し よ う と する 建 設 業	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 び し 砂 掘 力 法 防 内 機 油 漏 漏 井 臭 水 消 濁 騒 音 (1. 一 般 2. 特 定)
変 更 前	

従たる営業所の 所在地市区町村 コー ド	都道府県名	市区町村名
従たる営業所の 所 在 地		
郵 便 番 号	電 話 番 号	
営 業 し よ う と する 建 設 業	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 び し 砂 掘 力 法 防 内 機 油 漏 漏 井 臭 水 消 濁 騒 音 (1. 一 般 2. 特 定)	
変 更 前		

(従たる営業所)

フリガナ	
従たる営業所の 名	
営 業 し よ う と する 建 設 業	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 び し 砂 掘 力 法 防 内 機 油 漏 漏 井 臭 水 消 濁 騒 音 (1. 一 般 2. 特 定)
変 更 前	

従たる営業所の 所在地市区町村 コー ド	都道府県名	市区町村名
従たる営業所の 所 在 地		
郵 便 番 号	電 話 番 号	
営 業 し よ う と する 建 設 業	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 び し 砂 掘 力 法 防 内 機 油 漏 漏 井 臭 水 消 濁 騒 音 (1. 一 般 2. 特 定)	
変 更 前		

記載要領

1・2 (略)

3 8 3及び8 8「営業しようとする建設業」の欄は、営業しようとする建設業が一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

土木工事業（土）	鋼構造物工事業（鋼）	熱絶縁工事業（絶）
建築工事業（建）	鉄筋工事業（筋）	電気通信工事業（通）
大工工事業（大）	ほ装工事業（ほ）	造園工事業（園）
左官工事業（左）	しゅんせつ工事業（しゅ）	さく井工事業（井）
とび・土工工事業（と）	板金工事業（板）	建具工事業（具）
石工事業（石）	ガラス工事業（ガ）	水道施設工事業（水）
屋根工事業（屋）	塗装工事業（塗）	消防施設工事業（消）
電気工事業（電）	防水工事業（防）	<u>清掃施設工事業（清）</u>
管工事業（管）	内装仕上工事業（内）	<u>解体工事業（解）</u>
タイル・れんが・ブロック工事業（タ）	機械器具設置工事業（機）	

「変更前」の欄は、既に営業している建設業がある場合は同様の要領により記入すること。

4～6 (略)

記載要領

1・2 (略)

3 8 3及び8 8「営業しようとする建設業」の欄は、営業しようとする建設業が一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

土木工事業（土）	鋼構造物工事業（鋼）	熱絶縁工事業（絶）
建築工事業（建）	鉄筋工事業（筋）	電気通信工事業（通）
大工工事業（大）	ほ装工事業（ほ）	造園工事業（園）
左官工事業（左）	しゅんせつ工事業（しゅ）	さく井工事業（井）
とび・土工工事業（と）	板金工事業（板）	建具工事業（具）
石工事業（石）	ガラス工事業（ガ）	水道施設工事業（水）
屋根工事業（屋）	塗装工事業（塗）	消防施設工事業（消）
電気工事業（電）	防水工事業（防）	<u>清掃施設工事業（清）</u>
管工事業（管）	内装仕上工事業（内）	<u>（新設）</u>
タイル・れんが・ブロック工事業（タ）	機械器具設置工事業（機）	

「変更前」の欄は、既に営業している建設業がある場合は同様の要領により記入すること。

4～6 (略)

別紙四

(略)

記載要領

1 「建設工事の種類」の欄は、建設業許可申請書（別記様式第一号）別紙二（1）「営業所一覧表（新規許可等）」又は別紙二（2）「営業所一覧表（更新）」の「営業しようとする建設業」の欄に記載した建設業のうち、記載する技術者が専任の技術者となる建設業に係る建設工事すべてについて、例えば「土-9」のように、次の分類に従い、該当する数字と次の表の（ ）内に示された略号とをー（ハイフン）で結んで記載すること。

・一般建設業の場合

- 「1」・・・・・・・・法第7条第2号イ該当
- 「4」・・・・・・・・法第7条第2号ロ該当
- 「7」・・・・・・・・法第7条第2号ハ該当

・特定建設業の場合

- 「2」・・・・・・・・法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当
- 「3」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上）
- 「5」・・・・・・・・法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当
- 「6」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号ロと同等以上）
- 「8」・・・・・・・・法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当
- 「9」・・・・・・・・法第15条第2号イ該当

土木一式工事（土） 建築一式工事（建） 大工工事（大） 左官工事（左） とび・土工・コンクリート工事（と） 石工事（石） 屋根工事（屋） 電気工事（電） 管工事（管） タイル・れんが・ブロック工事（タ）	鋼構造物工事（鋼） 鉄筋工事（筋） ほ装工事（ほ） しゅんせつ工事（しゅ） 板金工事（板） ガラス工事（ガ） 塗装工事（塗） 防水工事（防） 内装仕上工事（内） 機械器具設置工事（機）	熱絶縁工事（絶） 電気通信工事（通） 造園工事（園） さく井工事（井） 建具工事（具） 水道施設工事（水） 消防施設工事（消） 清掃施設工事（清） 解体工事（解）
--	---	---

2 「有資格区分」の欄は、記載する技術者が専任の技術者として該当する法第7条第2号及び法第15条第2号の区分（法第7条第2号ハに該当する者又は法第15条第2号イに該当する者については、その有する資格等の区分）について別表（二）の分類に従い、該当するコードを記載すること。

別紙四

(略)

記載要領

1 「建設工事の種類」の欄は、建設業許可申請書（別記様式第一号）別紙二（1）「営業所一覧表（新規許可等）」又は別紙二（2）「営業所一覧表（更新）」の「営業しようとする建設業」の欄に記載した建設業のうち、記載する技術者が専任の技術者となる建設業に係る建設工事すべてについて、例えば「土-9」のように、次の分類に従い、該当する数字と次の表の（ ）内に示された略号とをー（ハイフン）で結んで記載すること。

・一般建設業の場合

- 「1」・・・・・・・・法第7条第2号イ該当
- 「4」・・・・・・・・法第7条第2号ロ該当
- 「7」・・・・・・・・法第7条第2号ハ該当

・特定建設業の場合

- 「2」・・・・・・・・法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当
- 「3」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上）
- 「5」・・・・・・・・法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当
- 「6」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号ロと同等以上）
- 「8」・・・・・・・・法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当
- 「9」・・・・・・・・法第15条第2号イ該当

土木一式工事（土） 建築一式工事（建） 大工工事（大） 左官工事（左） とび・土工・コンクリート工事（と） 石工事（石） 屋根工事（屋） 電気工事（電） 管工事（管） タイル・れんが・ブロック工事（タ）	鋼構造物工事（鋼） 鉄筋工事（筋） ほ装工事（ほ） しゅんせつ工事（しゅ） 板金工事（板） ガラス工事（ガ） 塗装工事（塗） 防水工事（防） 内装仕上工事（内） 機械器具設置工事（機）	熱絶縁工事（絶） 電気通信工事（通） 造園工事（園） さく井工事（井） 建具工事（具） 水道施設工事（水） 消防施設工事（消） 清掃施設工事（清） (新設)
--	---	--

2 「有資格区分」の欄は、記載する技術者が専任の技術者として該当する法第7条第2号及び法第15条第2号の区分（法第7条第2号ハに該当する者又は法第15条第2号イに該当する者については、その有する資格等の区分）について別表（二）の分類に従い、該当するコードを記載すること。

様式第八号（第三条関係）

様式第八号（第三条関係）

(用紙A4)
000003

専任技術者証明書（新規・変更）

- (1) 下記のとおり、{建設業法第7条第2号
建設業法第15条第2号}に規定する専任の技術者を営業所に置いていることに相違ありません。
(2) 下記のとおり、専任の技術者の交替に伴う削除の届出をします。

平成 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者
届出者 _____ 印

区分 項番 1 2 3 (1. 新規許可 2. 専任技術者の担当業種
又は有資格区分の変更 3. 専任技術者の追加
4. 専任技術者の交替に伴う削除 5. 専任技術者が置かれ
る営業所のみの変更)

許可年月日

許可番号 6 2 3 第 00000000 号 平成 00 年 00 月 00 日
国土交通大臣 許可 (特-000)

記

項番 フリガナ (フリガナ) 元号【平成H、昭和S、大正T、明治M】

氏名 6 3 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 ほ し 砂 砕 方 建 防 内 壁 地 通 園 井 具 水 清 濁 騒

今後担当する建設工事の種類 6 4 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

現在担当している建設工事の種類 1 2 3 4 5 6 7 8

有資格区分 6 5 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

変更、追加又は削除の年月日 平成 年 月 日 営業所の名称 (旧所属)

専任技術者の住所 営業所の名称 (新所属)

様式第八号（第三条関係）

様式第八号（第三条関係）

(用紙A4)
000003

専任技術者証明書（新規・変更）

- (1) 下記のとおり、{建設業法第7条第2号
建設業法第15条第2号}に規定する専任の技術者を営業所に置いていることに相違ありません。
(2) 下記のとおり、専任の技術者の交替に伴う削除の届出をします。

平成 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者
届出者 _____ 印

区分 項番 1 2 3 (1. 新規許可 2. 専任技術者の担当業種
又は有資格区分の変更 3. 専任技術者の追加
4. 専任技術者の交替に伴う削除 5. 専任技術者が置かれ
る営業所のみの変更)

許可年月日

許可番号 6 2 3 第 00000000 号 平成 00 年 00 月 00 日
国土交通大臣 許可 (特-000)

記

項番 フリガナ (フリガナ) 元号【平成H、昭和S、大正T、明治M】

氏名 6 3 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 ほ し 砂 砕 方 建 防 内 壁 地 通 園 井 具 水 清 濁

今後担当する建設工事の種類 6 4 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

現在担当している建設工事の種類 1 2 3 4 5 6 7 8

有資格区分 6 5 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

変更、追加又は削除の年月日 平成 年 月 日 営業所の名称 (旧所属)

専任技術者の住所 営業所の名称 (新所属)

記載要領

1～6 (略)

7 6 4 「今後担当する建設工事の種類」の欄は、6 1 「区分」の欄に「4」を記入した場合を除き、建設業許可申請書（別記様式第一号）別紙二（1）「営業所一覧表（新規許可等）」の「営業しようとする建設業」の欄に記入した建設業のうち、証明しようとする技術者が今後専任の技術者となる建設業に係る建設工事すべてについて、次の分類に従い、該当する数字を次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

- ・一般建設業の場合
 - 「1」・・・・・・・・法第7条第2号イ該当
 - 「4」・・・・・・・・法第7条第2号ロ該当
 - 「7」・・・・・・・・法第7条第2号ハ該当
- ・特定建設業の場合
 - 「2」・・・・・・・・法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当
 - 「3」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上）
 - 「5」・・・・・・・・法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当
 - 「6」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号ロと同等以上）
 - 「8」・・・・・・・・法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当
 - 「9」・・・・・・・・法第15条第2号イ該当

土木一式工事（土）	鋼構造物工事（鋼）	熱絶縁工事（絶）
建築一式工事（建）	鉄筋工事（筋）	電気通信工事（通）
大工工事（大）	ほ装工事（ほ）	造園工事（園）
左官工事（左）	しゅんせつ工事（しゅ）	さく井工事（井）
とび・土工・コンクリート工事（と）	板金工事（板）	建具工事（具）
石工事（石）	ガラス工事（ガ）	水道施設工事（水）
屋根工事（屋）	塗装工事（塗）	消防施設工事（消）
電気工事（電）	防水工事（防）	清掃施設工事（清）
管工事（管）	内装仕上工事（内）	解体工事（解）
タイル・れんが・ブロック工事（タ）	機械器具設置工事（機）	

また、「現在担当している建設工事の種類」の欄は、6 1 「区分」の欄に「1」、「2」、「4」又は「5」を記入した場合（記載要領1（1）①に該当する場合を除く。）に、現在証明されている専任の技術者についてこれまで専任の技術者となっていた建設業に係る建設工事すべてを、同様の要領により記入すること。

8～10 (略)

記載要領

1～6 (略)

7 6 4 「今後担当する建設工事の種類」の欄は、6 1 「区分」の欄に「4」を記入した場合を除き、建設業許可申請書（別記様式第一号）別紙二（1）「営業所一覧表（新規許可等）」の「営業しようとする建設業」の欄に記入した建設業のうち、証明しようとする技術者が今後専任の技術者となる建設業に係る建設工事すべてについて、次の分類に従い、該当する数字を次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

- ・一般建設業の場合
 - 「1」・・・・・・・・法第7条第2号イ該当
 - 「4」・・・・・・・・法第7条第2号ロ該当
 - 「7」・・・・・・・・法第7条第2号ハ該当
- ・特定建設業の場合
 - 「2」・・・・・・・・法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当
 - 「3」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上）
 - 「5」・・・・・・・・法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当
 - 「6」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号ロと同等以上）
 - 「8」・・・・・・・・法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当
 - 「9」・・・・・・・・法第15条第2号イ該当

土木一式工事（土）	鋼構造物工事（鋼）	熱絶縁工事（絶）
建築一式工事（建）	鉄筋工事（筋）	電気通信工事（通）
大工工事（大）	ほ装工事（ほ）	造園工事（園）
左官工事（左）	しゅんせつ工事（しゅ）	さく井工事（井）
とび・土工・コンクリート工事（と）	板金工事（板）	建具工事（具）
石工事（石）	ガラス工事（ガ）	水道施設工事（水）
屋根工事（屋）	塗装工事（塗）	消防施設工事（消）
電気工事（電）	防水工事（防）	清掃施設工事（清）
管工事（管）	内装仕上工事（内）	（新設）
タイル・れんが・ブロック工事（タ）	機械器具設置工事（機）	

また、「現在担当している建設工事の種類」の欄は、6 1 「区分」の欄に「1」、「2」、「4」又は「5」を記入した場合（記載要領1（1）①に該当する場合を除く。）に、現在証明されている専任の技術者についてこれまで専任の技術者となっていた建設業に係る建設工事すべてを、同様の要領により記入すること。

8～10 (略)

様式第十一号の二

様式第十一号の二

様式第十一号の二（第四号、第十号関係）

様式第十一号の二（第四号、第十号関係）

(用紙A4) 000007

(用紙A4) 000007

国家資格者等・監理技術者一覧表（新規・変更・追加・削除）

国家資格者等・監理技術者一覧表（新規・変更・追加・削除）

- (1) 国家資格者等及び監理技術者の一覧は下記のとおりです。
- (2) 下記のとおり、国家資格者等・監理技術者一覧表の技術者に変更があつたので、届出をします。

- (1) 国家資格者等及び監理技術者の一覧は下記のとおりです。
- (2) 下記のとおり、国家資格者等・監理技術者一覧表の技術者に変更があつたので、届出をします。

平成 年 月 日

平成 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者
届出者

区 分 項 番 1 2 3
7 1 1 (1. 新規許可又は許可換え 2. 一般建設業の許可のみ一特定建設業の許可を申請 3. 有資格区分等の変更 4. 技術者の追加 5. 技術者の削除)

大臣
知事 コード

許可年月日 平成 年 月 日

許可番号 国土交通大臣許可(般-特)第 号

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者
届出者

区 分 項 番 1 2 3
7 1 1 (1. 新規許可又は許可換え 2. 一般建設業の許可のみ一特定建設業の許可を申請 3. 有資格区分等の変更 4. 技術者の追加 5. 技術者の削除)

大臣
知事 コード

許可年月日 平成 年 月 日

許可番号 国土交通大臣許可(般-特)第 号

氏名	フリガナ	元号	生年月日	今後担当できる建設工事の種類	既提出の一覧表における建設工事の種類	有資格区分
氏名	フリガナ	元号	生年月日	今後担当できる建設工事の種類 (建設業法第15条第2号ロ又はハ関係)	既提出の一覧表における建設工事の種類	有資格区分
氏名	フリガナ	元号	生年月日	今後担当できる建設工事の種類 (建設業法第15条第2号ロ又はハ関係)	既提出の一覧表における建設工事の種類	有資格区分
氏名	フリガナ	元号	生年月日	今後担当できる建設工事の種類 (建設業法第15条第2号ロ又はハ関係)	既提出の一覧表における建設工事の種類	有資格区分
氏名	フリガナ	元号	生年月日	今後担当できる建設工事の種類 (建設業法第15条第2号ロ又はハ関係)	既提出の一覧表における建設工事の種類	有資格区分

氏名	フリガナ	元号	生年月日	今後担当できる建設工事の種類	既提出の一覧表における建設工事の種類	有資格区分
氏名	フリガナ	元号	生年月日	今後担当できる建設工事の種類 (建設業法第15条第2号ロ又はハ関係)	既提出の一覧表における建設工事の種類	有資格区分
氏名	フリガナ	元号	生年月日	今後担当できる建設工事の種類 (建設業法第15条第2号ロ又はハ関係)	既提出の一覧表における建設工事の種類	有資格区分
氏名	フリガナ	元号	生年月日	今後担当できる建設工事の種類 (建設業法第15条第2号ロ又はハ関係)	既提出の一覧表における建設工事の種類	有資格区分
氏名	フリガナ	元号	生年月日	今後担当できる建設工事の種類 (建設業法第15条第2号ロ又はハ関係)	既提出の一覧表における建設工事の種類	有資格区分

記載要領

1～6 (略)

7 7 4「今後担当できる建設工事の種類（建設業法第15条第2号ロ又はハ関係）」の欄は、7 1「区分」の欄に「5」を記入した場合を除き、特定建設業の許可を受けようとする者又は受けている者で法第15条第2号ロ又はハに該当する技術者がいる場合に、当該技術者が同号ロの指導監督的な実務の経験を有する建設業に係る建設工事又は同号ハにより認定を受けた建設業に係る建設工事について、次の分類に従い、該当する数字を次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

- 「2」・・・・・・・・法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当
- 「3」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上）
- 「5」・・・・・・・・法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当
- 「6」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号ロと同等以上）
- 「8」・・・・・・・・法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当

土木一式工事（土）	鋼構造物工事（鋼）	熱絶縁工事（絶）
建築一式工事（建）	鉄筋工事（筋）	電気通信工事（通）
大工工事（大）	ほ装工事（ほ）	造園工事（園）
左官工事（左）	しゅんせつ工事（しゅ）	さく井工事（井）
とび・土工・コンクリート工事（と）	板金工事（板）	建具工事（具）
石工事（石）	ガラス工事（ガ）	水道施設工事（水）
屋根工事（屋）	塗装工事（塗）	消防施設工事（消）
電気工事（電）	防水工事（防）	清掃施設工事（清）
管工事（管）	内装仕上工事（内）	解体工事（解）
タイル・れんが・ブロック工事（タ）	機械器具設置工事（機）	

また、「既提出の一覧表における建設工事の種類」の欄は、7 1「区分」の欄に「3」を記入した場合に限り、既提出の一覧表の「今後担当できる建設工事の種類（建設業法第15条第2号ロ又はハ関係）」の欄に記入した数字を同様の要領により記入すること。

8 (略)

記載要領

1～6 (略)

7 7 4「今後担当できる建設工事の種類（建設業法第15条第2号ロ又はハ関係）」の欄は、7 1「区分」の欄に「5」を記入した場合を除き、特定建設業の許可を受けようとする者又は受けている者で法第15条第2号ロ又はハに該当する技術者がいる場合に、当該技術者が同号ロの指導監督的な実務の経験を有する建設業に係る建設工事又は同号ハにより認定を受けた建設業に係る建設工事について、次の分類に従い、該当する数字を次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

- 「2」・・・・・・・・法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当
- 「3」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上）
- 「5」・・・・・・・・法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当
- 「6」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号ロと同等以上）
- 「8」・・・・・・・・法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当

土木一式工事（土）	鋼構造物工事（鋼）	熱絶縁工事（絶）
建築一式工事（建）	鉄筋工事（筋）	電気通信工事（通）
大工工事（大）	ほ装工事（ほ）	造園工事（園）
左官工事（左）	しゅんせつ工事（しゅ）	さく井工事（井）
とび・土工・コンクリート工事（と）	板金工事（板）	建具工事（具）
石工事（石）	ガラス工事（ガ）	水道施設工事（水）
屋根工事（屋）	塗装工事（塗）	消防施設工事（消）
電気工事（電）	防水工事（防）	清掃施設工事（清）
管工事（管）	内装仕上工事（内）	（新設）
タイル・れんが・ブロック工事（タ）	機械器具設置工事（機）	

また、「既提出の一覧表における建設工事の種類」の欄は、7 1「区分」の欄に「3」を記入した場合に限り、既提出の一覧表の「今後担当できる建設工事の種類（建設業法第15条第2号ロ又はハ関係）」の欄に記入した数字を同様の要領により記入すること。

8 (略)

様式第十二号（第四条関係）

様式第十二号（第四条関係）

（用紙A4）

許可申請者 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本人} \\ \text{法定代理人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ の住所、生年月日等に関する調書

住	所			
氏	名	生	年 月 日	年 月 日生
役	名 等			
賞	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
上記のとおり相違ありません。				
平成		年	月	日
			氏 名	印

記載要領

- 1 「 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本人} \\ \text{法定代理人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ 」については、不要のものを消すこと。
- 2 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 3 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。
- 4 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。
- 5 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 6 様式第7号別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

様式第十二号（第四条関係）

様式第十二号（第四条関係）

（用紙A4）

許可申請者 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本人} \\ \text{法定代理人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ の住所、生年月日等に関する調書

住	所			
氏	名	生	年 月 日	年 月 日生
役	名 等			
賞	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
上記のとおり相違ありません。				
平成		年	月	日
			氏 名	印

記載要領

- 1 「 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本人} \\ \text{法定代理人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ 」については、不要のものを消すこと。
- 2 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 3 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。（新設）
- 4 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 5 様式第7号別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

○建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）

様式第十三号（第四条関係）

様式第十三号（第四条関係）

（用紙A4）

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住 所			
氏 名		生 年 月 日	年 月 日生
営 業 所 名			
職 名			
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
上記のとおり相違ありません。			
平成 年 月 日		氏 名 印	

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

※改正部分に下線。新設及び削除の場合は下線を省略。

様式第十三号（第四条関係）

様式第十三号（第四条関係）

（用紙A4）

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住 所			
氏 名		生 年 月 日	年 月 日生
営 業 所 名			
職 名			
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
上記のとおり相違ありません。			
平成 年 月 日		氏 名 印	

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

○建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）

様式第二十号の三

様式第二十号の三（第四条、第十條関係） (用紙A4)

健康保険等の加入状況

(1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
 (2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があったので、届出をします。

平成 年 月 日

地方整備局長
 北海道開発局長
 知事 殿

申請書
 届出書

印

許可年月日
 国土交通大臣 許可（般二）第 号
 平成 年 月 日

(営業所毎の保険加入の有無)

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
	(人)				健康保険	
	(人)				厚生年金保険	
	(人)				雇用保険	
	(人)				健康保険	
	(人)				厚生年金保険	
	(人)				雇用保険	
	(人)				健康保険	
	(人)				厚生年金保険	
	(人)				雇用保険	
	(人)				健康保険	
	(人)				厚生年金保険	
	(人)				雇用保険	
合計	(人)					

※改正部分に下線。新設及び削除の場合は下線を省略。

様式第二十号の三

様式第二十号の三（第四条関係） (用紙A4)

健康保険等の加入状況

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
	(人)				健康保険	
	(人)				厚生年金保険	
	(人)				雇用保険	
	(人)				健康保険	
	(人)				厚生年金保険	
	(人)				雇用保険	
	(人)				健康保険	
	(人)				厚生年金保険	
	(人)				雇用保険	
合計	(人)					

記載要領

- 1 この表は、次の（1）及び（2）の場合に、それぞれの場合ごとに作成すること。
- （1）①現在有効な許可をどの許可行政庁からも受けていない者が初めて許可を申請する場合
②現在有効な許可を受けている行政庁以外の許可行政庁に対し新規に許可を申請する場合
③一般建設業の許可のみを受けている者が新たに特定建設業の許可を申請する場合又は特定建設業の許可のみを受けている者が新たに一般建設業の許可を申請する場合
④一般建設業の許可を受けている者が他の建設業について一般建設業の許可を申請する場合又は特定建設業の許可を受けている者が他の建設業について特定建設業の許可を申請する場合
⑤既に受けている建設業の許可についてその更新を申請する場合
- この場合、「(1)」を○で囲み、「申請者」の「届出者」を消すとともに、「保険加入の有無」の欄は、申請時の加入状況を記入すること。
- （2）既提出の表に記入された保険加入の有無に変更があった場合
- この場合、「(2)」を○で囲み、「申請者」の「届出者」を消すとともに、「保険加入の有無」の欄は、変更後の加入状況を記入すること。
- 2 「申請者」の欄は、この表により建設業の許可の申請等をしようとする者（以下「申請者」という。）の他にこの表を作成した者がある場合には、申請者に加え、その者の氏名も併記し、押印すること。この場合には、作成に係る委任状の写しその他の作成等に係る権限を有することを証する書面を添付すること。
- 3 「地方整備局長」「国土交通大臣」及び「一般」については、不要のものを消すこと。
 北海道開発局長
 知事
- 4 「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。
- 5 「営業所の名称」の欄は、別記様式第一号別紙二に記載した順に記載すること。
- 6 「従業員数」の欄は、法人にあつてはその役員、個人にあつてはその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）を記載すること。（ ）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数を内数として記載すること。
- 7 「保険加入の有無」の「健康保険」の欄については、従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行つている場合は「1」を、行つていない場合は「2」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険の適用が除外される場合は「3」を記入すること。ただし、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 8 「保険加入の有無」の「厚生年金保険」の欄については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構に対する届出を行つている場合は「1」を、行つていない場合は「2」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は「3」を記入すること。ただし、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 9 「保険加入の有無」の「雇用保険」の欄については、その雇用する労働者が雇用保険の被保険者となつたことについての公共職業安定所の長に対する届出を行つている場合は「1」を、行つていない場合は「2」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「3」を記入すること。
- 10 「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては健康保険組合名）を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

記載要領

- 1 「営業所の名称」の欄は、別記様式第一号別紙二に記載した順に記載すること。
- 2 「従業員数」の欄は、法人にあつてはその役員、個人にあつてはその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）を記載すること。（ ）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数を内数として記載すること。
- 3 「保険加入の有無」の「健康保険」の欄については、従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行つている場合は「1」を、行つていない場合は「2」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険の適用が除外される場合は「3」を記入すること。ただし、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 4 「保険加入の有無」の「厚生年金保険」の欄については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構に対する届出を行つている場合は「1」を、行つていない場合は「2」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は「3」を記入すること。ただし、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 5 「保険加入の有無」の「雇用保険」の欄については、その雇用する労働者が雇用保険の被保険者となつたことについての公共職業安定所の長に対する届出を行つている場合は「1」を、行つていない場合は「2」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「3」を記入すること。
- 6 「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては健康保険組合名）を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

○建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）

※改正部分に下線。新設及び削除の場合は下線を省略。

- 11 「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。
- 12 「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

- 7 「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。
- 8 「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

様式第二十一号

様式第二十一号

(登録技術試験の名称) 合格証明書			
氏 名			
生年月日	年 月 日		
<p>この者は、建設業法施行規則第七条の四第一号の表の登録技術試験のうち、<u>(登録技術試験の種目)</u>に合格した者であることを証します。</p>			
(登録技術試験の名称)の			
合格年月日	年 月 日		
交付年月日	年 月 日		
合格証明書番号	第 号		
(登録技術試験実施機関の名称)			印
(登録番号 第 番)			

(登録地すべり防止工事試験の名称) 合格証明書			
氏 名			
生年月日	年 月 日		
<p>この者は、建設業法施行規則第七条の三第二号の表及び<u>土工工事業の項第四号の登録地すべり防止工事試験</u>に合格した者であることを証します。</p>			
登録地すべり防止工事試験の			
合格年月日	年 月 日		
交付年月日	年 月 日		
合格証明書番号	第 号		
(登録地すべり防止工事試験実施機関の名称)			印
(登録番号 第 番)			

様式第二十二号
(削除)

様式第二十二号

(登録計装試験の名称) 合格証明書			
氏 名			
生年月日	年 月 日		
この者は、建設業法施行規則第七条の三第二号の表電気工事業の項第六号の登録計装試験に合格した者であることを証します。			
登録計装試験の合格年月日		年 月 日	
交 付 年 月 日		年 月 日	
合 格 証 明 書 番 号		第	号
(登録計装試験実施機関の名称)			印
(登録番号 第			番)

様式第二十二号の二（第八条、第九条関係）

様式第二十二号の二（第八条、第九条関係）

(第二面) (用紙A4)

区 分 項 業 (2. 営業しようとする建設業又は従来の営業所の所在地の変更) 3. 従来の営業所の新設 4. 従来の営業所の廃止)
大抵コード

許 可 番 号 国土交通大臣 許可 (特-) 号 平成 年 月 日

◎【営業しようとする建設業、従来の営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】

(従来の営業所)

営業しようとする建設業	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	(1. 一般) (2. 特定)
-------------	--	------------------------

(従来の営業所)

従来の営業所の名称	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
従来の営業所の所在地	都道府県名 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 市区町村名 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
郵便番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
営業しようとする建設業	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	(1. 一般) (2. 特定)

(従来の営業所)

従来の営業所の名称	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
従来の営業所の所在地	都道府県名 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 市区町村名 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
郵便番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
営業しようとする建設業	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	(1. 一般) (2. 特定)

(従来の営業所)

従来の営業所の名称	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
従来の営業所の所在地	都道府県名 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 市区町村名 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
郵便番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
営業しようとする建設業	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	(1. 一般) (2. 特定)

(第二面) (用紙A4)

区 分 項 業 (2. 営業しようとする建設業又は従来の営業所の所在地の変更) 3. 従来の営業所の新設 4. 従来の営業所の廃止)
大抵コード

許 可 番 号 国土交通大臣 許可 (特-) 号 平成 年 月 日

◎【営業しようとする建設業、従来の営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】

(従来の営業所)

営業しようとする建設業	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	(1. 一般) (2. 特定)
-------------	--	------------------------

(従来の営業所)

従来の営業所の名称	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
従来の営業所の所在地	都道府県名 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 市区町村名 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
郵便番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
営業しようとする建設業	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	(1. 一般) (2. 特定)

(従来の営業所)

従来の営業所の名称	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
従来の営業所の所在地	都道府県名 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 市区町村名 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
郵便番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
営業しようとする建設業	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	(1. 一般) (2. 特定)

(従来の営業所)

従来の営業所の名称	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
従来の営業所の所在地	都道府県名 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 市区町村名 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
郵便番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
営業しようとする建設業	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	(1. 一般) (2. 特定)

○建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）

※改正部分に下線。新設及び削除の場合は下線を省略。

記載要領

1～20（略）

21 8 3及び8 8「営業しようとする建設業」の欄は、一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

土木工事業（土）	鋼構造物工事業（鋼）	熱絶縁工事業（絶）
建築工事業（建）	鉄筋工事業（筋）	電気通信工事業（通）
大工工事業（大）	ほ装工事業（ほ）	造園工事業（園）
左官工事業（左）	しゅんせつ工事業（しゅ）	さく井工事業（井）
とび・土工工事業（と）	板金工事業（板）	建具工事業（具）
石工事業（石）	ガラス工事業（ガ）	水道施設工事業（水）
屋根工事業（屋）	塗装工事業（塗）	消防施設工事業（消）
電気工事業（電）	防水工事業（防）	<u>清掃施設工事業（清）</u>
管工事業（管）	内装仕上工事業（内）	<u>解体工事業（解）</u>
タイル・れんが・ブロック工事業（タ）	機械器具設置工事業（機）	

22（略）

記載要領

1～20（略）

21 8 3及び8 8「営業しようとする建設業」の欄は、一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

土木工事業（土）	鋼構造物工事業（鋼）	熱絶縁工事業（絶）
建築工事業（建）	鉄筋工事業（筋）	電気通信工事業（通）
大工工事業（大）	ほ装工事業（ほ）	造園工事業（園）
左官工事業（左）	しゅんせつ工事業（しゅ）	さく井工事業（井）
とび・土工工事業（と）	板金工事業（板）	建具工事業（具）
石工事業（石）	ガラス工事業（ガ）	水道施設工事業（水）
屋根工事業（屋）	塗装工事業（塗）	消防施設工事業（消）
電気工事業（電）	防水工事業（防）	<u>清掃施設工事業（清）</u>
管工事業（管）	内装仕上工事業（内）	<u>（新設）</u>
タイル・れんが・ブロック工事業（タ）	機械器具設置工事業（機）	

22（略）

様式第二十二号の三（第十条の二関係）

様式第二十二号の三（第十条の二関係）

様式第二十二号の三（第十条の二関係）

様式第二十二号の三（第十条の二関係）

(用紙A4)
000008

(用紙A4)
000008

届 出 書

届 出 書

下記のとおり、
(1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準を満たさなくなった
(2) 経営業務の管理責任者を削除した
(3) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準を満たさなくなった
(4) 専任の技術者を削除した
(5) 欠格要件に該当するに至った
} ので届出をします。

下記のとおり、
(1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準を満たさなくなった
(2) 経営業務の管理責任者を削除した
(3) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準を満たさなくなった
(4) 専任の技術者を削除した
(5) 欠格要件に該当するに至った
} ので届出をします。

平成 年 月 日

平成 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

届 出 者 _____ 印

届 出 者 _____ 印

項 番 大臣 コード
知事

項 番 大臣 コード
知事

許可年月日

許可年月日

許 可 番 号 [5][1][][] 国土交通大臣 許可 (般 - [][]) 第 [][][][][][][][] 号 平成 [][] 年 [][] 月 [][] 日

許 可 番 号 [5][1][][] 国土交通大臣 許可 (特 - [][]) 第 [][][][][][][][] 号 平成 [][] 年 [][] 月 [][] 日

記

記

- (1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準（経営業務の管理責任者）を満たさなくなった場合
- (2) 経営業務の管理責任者を削除した場合

- (1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準（経営業務の管理責任者）を満たさなくなった場合
- (2) 経営業務の管理責任者を削除した場合

元号 [平成H, 昭和S, 大正T, 明治M]

元号 [平成H, 昭和S, 大正T, 明治M]

氏 名 [5][2][][][][][][][][] 生年月日 [][] 年 [][] 月 [][] 日

氏 名 [5][2][][][][][][][][] 生年月日 [][] 年 [][] 月 [][] 日

- (3) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準（専任の技術者）を満たさなくなった場合
- (4) 専任の技術者を削除した場合

- (3) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準（専任の技術者）を満たさなくなった場合
- (4) 専任の技術者を削除した場合

元号 [平成H, 昭和S, 大正T, 明治M]

元号 [平成H, 昭和S, 大正T, 明治M]

氏 名 [5][3][][][][][][][][] 生年月日 [][] 年 [][] 月 [][] 日

氏 名 [5][3][][][][][][][][] 生年月日 [][] 年 [][] 月 [][] 日

営業所の名称 _____ 建設工事の種類 _____

営業所の名称 _____ 建設工事の種類 _____

元号 [平成H, 昭和S, 大正T, 明治M]

元号 [平成H, 昭和S, 大正T, 明治M]

氏 名 [5][3][][][][][][][][] 生年月日 [][] 年 [][] 月 [][] 日

氏 名 [5][3][][][][][][][][] 生年月日 [][] 年 [][] 月 [][] 日

営業所の名称 _____ 建設工事の種類 _____

営業所の名称 _____ 建設工事の種類 _____

元号 [平成H, 昭和S, 大正T, 明治M]

元号 [平成H, 昭和S, 大正T, 明治M]

氏 名 [5][3][][][][][][][][] 生年月日 [][] 年 [][] 月 [][] 日

氏 名 [5][3][][][][][][][][] 生年月日 [][] 年 [][] 月 [][] 日

営業所の名称 _____ 建設工事の種類 _____

営業所の名称 _____ 建設工事の種類 _____

(5) 建設業法第8条第1号及び第7号から第13号までに規定する欠格要件に該当するに至った場合

(5) 建設業法第8条第1号及び第7号から第11号までに規定する欠格要件に該当するに至った場合

具体的事由

具体的事由

()

()

記載要領

- 1 この届出書は次の場合に、それぞれの場合ごとに作成すること。
 - (1)～(4) (略)
 - (5) 法第8条第1号及び第7号から第13号までに規定する欠格要件に該当するに至つた場合この場合、「(5)」を○で囲むとともに、「具体的事由」の欄に記入すること。
- 2～6 (略)
- 7 「建設工事の種類」の欄は、届け出た技術者が専任の技術者となつていた建設業に係る建設工事について、次の表の()内に示された略号で記載すること。

土木一式工事(土)	鋼構造物工事(鋼)	熱絶縁工事(絶)
建築一式工事(建)	鉄筋工事(筋)	電気通信工事(通)
大工工事(大)	ほ装工事(ほ)	造園工事(園)
左官工事(左)	しゅんせつ工事(しゅ)	さく井工事(井)
とび・土工・コンクリート工事(と)	板金工事(板)	建具工事(具)
石工事(石)	ガラス工事(ガ)	水道施設工事(水)
屋根工事(屋)	塗装工事(塗)	消防施設工事(消)
電気工事(電)	防水工事(防)	<u>清掃施設工事(清)</u>
管工事(管)	内装仕上工事(内)	<u>解体工事(解)</u>
タイル・れんが・ブロック工事(タ)	機械器具設置工事(機)	

記載要領

- 1 この届出書は次の場合に、それぞれの場合ごとに作成すること。
 - (1)～(4) (略)
 - (5) 法第8条第1号及び第7号から第11号までに規定する欠格要件に該当するに至つた場合この場合、「(5)」を○で囲むとともに、「具体的事由」の欄に記入すること。
- 2～6 (略)
- 7 「建設工事の種類」の欄は、届け出た技術者が専任の技術者となつていた建設業に係る建設工事について、次の表の()内に示された略号で記載すること。

土木一式工事(土)	鋼構造物工事(鋼)	熱絶縁工事(絶)
建築一式工事(建)	鉄筋工事(筋)	電気通信工事(通)
大工工事(大)	ほ装工事(ほ)	造園工事(園)
左官工事(左)	しゅんせつ工事(しゅ)	さく井工事(井)
とび・土工・コンクリート工事(と)	板金工事(板)	建具工事(具)
石工事(石)	ガラス工事(ガ)	水道施設工事(水)
屋根工事(屋)	塗装工事(塗)	消防施設工事(消)
電気工事(電)	防水工事(防)	<u>清掃施設工事(清)</u>
管工事(管)	内装仕上工事(内)	(新設)
タイル・れんが・ブロック工事(タ)	機械器具設置工事(機)	

○建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）

※改正部分に下線。新設及び削除の場合は下線を省略。

記載要領

1～5 (略)

6 5 6「廃止した建設業」の欄は、この届出書により廃止を届け出る建設業が一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

土木工事業 (土)	鋼構造物工事業 (鋼)	熱絶縁工事業 (絶)
建築工事業 (建)	鉄筋工事業 (筋)	電気通信工事業 (通)
大工工事業 (大)	ほ装工事業 (ほ)	造園工事業 (園)
左官工事業 (左)	しゅんせつ工事業 (しゅ)	さく井工事業 (井)
とび・土工工事業 (と)	板金工事業 (板)	建具工事業 (具)
石工事業 (石)	ガラス工事業 (ガ)	水道施設工事業 (水)
屋根工事業 (屋)	塗装工事業 (塗)	消防施設工事業 (消)
電気工事業 (電)	防水工事業 (防)	<u>清掃施設工事業 (清)</u>
管工事業 (管)	内装仕上工事業 (内)	<u>解体工事業 (解)</u>
タイル・れんが・ブロック工事業 (タ)	機械器具設置工事業 (機)	

7～9 (略)

記載要領

1～5 (略)

6 5 6「廃止した建設業」の欄は、この届出書により廃止を届け出る建設業が一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

土木工事業 (土)	鋼構造物工事業 (鋼)	熱絶縁工事業 (絶)
建築工事業 (建)	鉄筋工事業 (筋)	電気通信工事業 (通)
大工工事業 (大)	ほ装工事業 (ほ)	造園工事業 (園)
左官工事業 (左)	しゅんせつ工事業 (しゅ)	さく井工事業 (井)
とび・土工工事業 (と)	板金工事業 (板)	建具工事業 (具)
石工事業 (石)	ガラス工事業 (ガ)	水道施設工事業 (水)
屋根工事業 (屋)	塗装工事業 (塗)	消防施設工事業 (消)
電気工事業 (電)	防水工事業 (防)	<u>清掃施設工事業 (清)</u>
管工事業 (管)	内装仕上工事業 (内)	(新設)
タイル・れんが・ブロック工事業 (タ)	機械器具設置工事業 (機)	

7～9 (略)

様式第二十五号の三（第十七条の六関係）

様式第二十五号の三（第十七条の六関係）

監理技 術者講 習修了 履歴	修了番号:第 _____ 号	修了年月日: _____
	氏名: _____	生年月日: _____
	講習実施機関名: _____	印 _____

備考

監理技術者講習修了後、監理技術者資格者証が発行された場合は、本ラベルを監理技術者資格者証上部に貼付すること。

(表面)

監 理 技 術 者 講 習 修 了 証

修了証番号 第 _____ 号

30.00ミリメートル以上
30.00ミリメートル以下

24.00ミリメートル

53.92ミリメートル以上
54.03ミリメートル以下

85.47ミリメートル以上
85.72ミリメートル以下

写 真

本籍 _____

氏名 _____
(生年月日 _____ 年 月 日)

この書は、建設業法第26条第4項の国土交通大臣の登録を受けた講習の履修を終了した書であることを証します。

修了年月日 _____ 年 月 日

登録講習実施機関代表者 _____ 印

(登録番号 第 _____ 号)

(裏面)

注意事項

- 1 建設業法第26条第4項の規定により選任されている監理技術者は、当該選任の期間中のいずれの日においてもその日の前5年以内に行われた講習を受講していなければならない。
- 2 建設業法第26条第4項に規定する発注者から本証の提示を求められることがある。
- 3 本証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

備考

- 1 材質は、プラスチック又はこれと同程度以上の耐久性を有するものとすること。
- 2 「本籍」の欄は、本籍地の所在する都道府県名(日本の国籍を有しない者にあつては、その者が有する国籍)を記載すること。

資格者証交付申請書

国土交通大臣 殿
指定資格者証交付機関代表者

平成 年 月 日

1. 申請区分
 新設 追加 更新
（該当する区分に○印を付けてください。）

2. 既資格者証
 交付番号 有効期限 平成 年 月 日

3. 申請者氏名
 フリガナ
 氏名

4. 生年月日
 元 号 年 月 日
（昭和二十五年一月一日以降）

5. 本 籍
 都道府県コード 都・道・府・県

6. 住 所
 都道府県コード 都府県町村名・街区符号・住居番号等
 郵便番号 電話番号

7. 所属建設業者
 商号又は名称
 許可番号 大臣・別表コード 国土交通大臣 別表 許可種別 業 号
 電話番号

8. 監理技術者資格
 (1) 区分 番号 年 (2) 区分 番号 年
 (3) 区分 番号 年 (4) 区分 番号 年
 (5) 区分 番号 年 (6) 区分 番号 年
 (7) 区分 番号 年 (8) 区分 番号 年
 (9) 区分 番号 年 (10) 区分 番号 年

9. 監理技術者講習修了履歴（修了履歴がある場合のみ記載）
 修了業名 業 号 修了年月日 平成 年 月 日

10. 受付番号 受付場所 受付日 平成 年 月 日

資格者証交付申請書

国土交通大臣 殿
指定資格者証交付機関代表者

平成 年 月 日

1. 申請区分
 新設 追加 更新
（該当する区分に○印を付けてください。）

2. 既資格者証
 交付番号 有効期限 平成 年 月 日

3. 申請者氏名
 フリガナ
 氏名

4. 生年月日
 元 号 年 月 日
（昭和二十五年一月一日以降）

5. 本 籍
 都道府県コード 都・道・府・県

6. 住 所
 都道府県コード 都府県町村名・街区符号・住居番号等
 郵便番号 電話番号

7. 所属建設業者
 商号又は名称
 許可番号 大臣・別表コード 国土交通大臣 別表 許可種別 業 号
 電話番号

8. 監理技術者資格
 (1) 区分 番号 年 (2) 区分 番号 年
 (3) 区分 番号 年 (4) 区分 番号 年
 (5) 区分 番号 年 (6) 区分 番号 年
 (7) 区分 番号 年 (8) 区分 番号 年
 (9) 区分 番号 年 (10) 区分 番号 年

9. 受付番号 受付場所 受付日 平成 年 月 日

記載要領

1～9（略）

10 「監理技術者資格」の欄における「区分」のカラムには、資格者証に記載しようとする監理技術者資格について別表(二)の分類に従い該当するコードを記入すること。ただし、当該資格が法第 15 条第 2 号ロに該当することである場合には $\square 0 \square 5$ と記入すること。

「番号」のカラムには、当該資格が法第 27 条第 1 項の規定による一級の技術検定の合格である場合には技術検定合格証明書の番号を、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に基づく一級の建築士である場合には建築士登録番号を、技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）に基づく第二次試験の合格である場合には第二次試験合格証番号を、法第 15 条第 2 号ロに該当することである場合には同号ロの指導監督的な実務の経験の基礎となる建設工事の種類に応じ下表の番号を、法第 15 条第 2 号ハに基づく国土交通大臣の認定である場合には認定番号を、それぞれ対応するカラムに例えば $\square\square\square\square\square\square\square\square\square 1 \square 2$ のように右詰めで記入すること。

番号	建設工事の種類	番号	建設工事の種類	コード	建設業の種類
03	大 工 工 事	15	板 金 工 事	24	さ く 井 工 事
04	左 官 工 事	16	ガ ラ ス 工 事	25	建 具 工 事
05	とび・土工・コンクリート工事	17	塗 装 工 事	26	水 道 施 設 工 事
06	石 工 事	18	防 水 工 事	27	消 防 施 設 工 事
07	屋 根 工 事	19	内 装 仕 上 工 事	28	清 掃 施 設 工 事
10	タイル・れんが・ブロック工事	20	機 械 器 具 設 置 工 事	29	解 体 工 事
12	鉄 筋 工 事	21	熱 絶 縁 工 事		
14	し ゅ ん せ つ 工 事	22	電 気 通 信 工 事		

11 「監理技術者講習修了履歴」の欄における「修了番号」のカラムには、過去 5 年以内に修了した監理技術者講習がある場合に限り記入すること。その際、過去 5 年以内に講習を複数回修了している場合にあっては、最新のものの修了番号を記入すること。

記載要領

1～9（略）

10 「監理技術者資格」の欄における「区分」のカラムには、資格者証に記載しようとする監理技術者資格について別表(二)の分類に従い該当するコードを記入すること。ただし、当該資格が法第 15 条第 2 号ロに該当することである場合には $\square 0 \square 5$ と記入すること。

「番号」のカラムには、当該資格が法第 27 条第 1 項の規定による一般の技術検定の合格である場合には技術検定合格証明書の番号を、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に基づく一級の建築士である場合には建築士登録番号を、技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）に基づく第二次試験の合格である場合には第二次試験合格証番号を、法第 15 条第 2 号ロに該当することである場合には同号ロの指導監督的な実務の経験の基礎となる建設工事の種類に応じ下表の番号を、法第 15 条第 2 号ハに基づく国土交通大臣の認定である場合には認定番号を、それぞれ対応するカラムに例えば $\square\square\square\square\square\square\square\square\square 1 \square 2$ のように右詰めで記入すること。

番号	建設工事の種類	番号	建設工事の種類	コード	建設業の種類
03	大 工 工 事	15	板 金 工 事	24	さ く 井 工 事
04	左 官 工 事	16	ガ ラ ス 工 事	25	建 具 工 事
05	とび・土工・コンクリート工事	17	塗 装 工 事	26	水 道 施 設 工 事
06	石 工 事	18	防 水 工 事	27	消 防 施 設 工 事
07	屋 根 工 事	19	内 装 仕 上 工 事	28	清 掃 施 設 工 事
10	タイル・れんが・ブロック工事	20	機 械 器 具 設 置 工 事	(新設)	(新設)
12	鉄 筋 工 事	21	熱 絶 縁 工 事		
14	し ゅ ん せ つ 工 事	22	電 気 通 信 工 事		

(新設)

様式第二十五号の五（第十七条の三十関係）

様式第二十五号の五（第十七条の三十関係）

（表面）

59.92mm以上 54.03mm以下	氏名	年 月 日生本籍
	住所	
	写 真	初回交付 年 月 日 交付 年 月 日
		交付番号 第 号
監理技術者資格者証		
平成 年 月 日 まで有効		
国土交通大臣 指定資格者証交付機関代表者		
印		
所属建設業者		許可番号
有する資格		
建設業の種類		土木大左と石屋電管夕鋼筋舗しゆ板が塗防内機絶通園井具水消済
有・無		
85.47ミリメートル以上 85.72ミリメートル以下		

（表面）

59.92mm以上 54.03mm以下	氏名	年 月 日生本籍
	住所	
	写 真	初回交付 年 月 日 交付 年 月 日
		交付番号 第 号
監理技術者資格者証		
平成 年 月 日 まで有効		
国土交通大臣 指定資格者証交付機関代表者		
印		
所属建設業者		許可番号
有する資格		
建設業の種類		土木大左と石屋電管夕鋼筋舗しゆ板が塗防内機絶通園井具水消済
有・無		
85.47ミリメートル以上 85.72ミリメートル以下		

（裏面）

監理技術者講習修了履歴	修了番号: 第 号	修了年月日:
	氏名:	生年月日:
講習実施機関名:		印
返送査証値表		

備考

- 1 「本籍」の欄は、本籍地の所在する都道府県名（日本の国籍を有しない者にあつては、その者が有する国籍）を記載すること。
- 2 磁気ストライプを埋め込むこと。

（裏面）

備考	

備考

- 1 「本籍」の欄は、本籍地の所在する都道府県名（日本の国籍を有しない者にあつては、その者が有する国籍）を記載すること。
- 2 裏面上部に磁気ストライプをはり付けること。

様式第二十五号の六（第十七条の三十一関係）
（略）

記載要領

1～9 （略）

10 「監理技術者資格」の欄は、既に交付を受けている資格者証に記載されている監理技術者資格を有しなくなつた場合についてのみ記入すること。その際、「区分」のカラムには、資格者証から記載を削除しようとする監理技術者資格について別表(二)の分類に従い該当するコードを記入すること。ただし、当該資格が法第 15 条第 2 号ロに該当することである場合には⁰₅と記入すること。

「番号」のカラムには、資格者証から記載を削除しようとする当該資格が法第 27 条第 1 項の規定による一級の技術検定の合格である場合には技術検定合格証明書の番号を、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に基づく一級の建築士である場合には建築士登録番号を、技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）に基づく第二次試験の合格である場合には第二次試験合格証番号を、法第 15 条第 2 号ロに該当することである場合には同号ロの指導監督的な実務の経験の基礎となる建設工事の種類に応じ下表の番号を、法第 15 条第 2 号ハに基づく国土交通大臣の認定である場合には認定番号を、それぞれ対応するカラムに例えば□□□□□□□¹₂のように右詰めで記入すること。

番号	建設工事の種類	番号	建設工事の種類	コード	建設業の種類
03	大 工 工 事	15	板 金 工 事	24	さ く 井 工 事
04	左 官 工 事	16	ガ ラ ス 工 事	25	建 具 工 事
05	とび・土工・コンクリート工事	17	塗 装 工 事	26	水 道 施 設 工 事
06	石 工 事	18	防 水 工 事	27	消 防 施 設 工 事
07	屋 根 工 事	19	内 装 仕 上 工 事	28	清 掃 施 設 工 事
10	タイル・れんが・ブロック工事	20	機 械 器 具 設 置 工 事	29	解 体 工 事
12	鉄 筋 工 事	21	熱 絶 縁 工 事		
14	し ゅ ん せ つ 工 事	22	電 気 通 信 工 事		

様式第二十五号の六（第十七条の三十一関係）
（略）

記載要領

1～9 （略）

10 「監理技術者資格」の欄は、既に交付を受けている資格者証に記載されている監理技術者資格を有しなくなつた場合についてのみ記入すること。その際、「区分」のカラムには、資格者証から記載を削除しようとする監理技術者資格について別表(二)の分類に従い該当するコードを記入すること。ただし、当該資格が法第 15 条第 2 号ロに該当することである場合には⁰₅と記入すること。

「番号」のカラムには、資格者証から記載を削除しようとする当該資格が法第 27 条第 1 項の規定による一級の技術検定の合格である場合には技術検定合格証明書の番号を、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に基づく一級の建築士である場合には建築士登録番号を、技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）に基づく第二次試験の合格である場合には第二次試験合格証番号を、法第 15 条第 2 号ロに該当することである場合には同号ロの指導監督的な実務の経験の基礎となる建設工事の種類に応じ下表の番号を、法第 15 条第 2 号ハに基づく国土交通大臣の認定である場合には認定番号を、それぞれ対応するカラムに例えば□□□□□□□¹₂のように右詰めで記入すること。

番号	建設工事の種類	番号	建設工事の種類	コード	建設業の種類
03	大 工 工 事	15	板 金 工 事	24	さ く 井 工 事
04	左 官 工 事	16	ガ ラ ス 工 事	25	建 具 工 事
05	とび・土工・コンクリート工事	17	塗 装 工 事	26	水 道 施 設 工 事
06	石 工 事	18	防 水 工 事	27	消 防 施 設 工 事
07	屋 根 工 事	19	内 装 仕 上 工 事	28	清 掃 施 設 工 事
10	タイル・れんが・ブロック工事	20	機 械 器 具 設 置 工 事	(新設)	(新設)
12	鉄 筋 工 事	21	熱 絶 縁 工 事		
14	し ゅ ん せ つ 工 事	22	電 気 通 信 工 事		

資格者証再交付申請書

国土交通大臣
殿

指定資格者証交付機関代表者

平成 年 月 日

(写真)
資格者証用写真
1枚を全面のり
付けする。
縦3.9センチメートル
横2.4センチメートル

1. 既資格者証

交付番号
期 号

有効期限
平成 年 月 日

2. 申請者氏名

フリガナ
氏 名

3. 生年月日

元号 年 月 日
〔1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成〕

4. 本 籍

都道府県コード
 都・道・府・県

5. 再交付の理由

〔1. 忘失 2. 滅失 3. 汚損 4. 破損〕
理 由

6. 監理技術者講習修了履歴（修了履歴がある場合のみ記載）

修了番号 第 号 平成 年 月 日

7. 受 付 番 号 受 付 場 所 受 付 日 平成 年 月 日

資格者証再交付申請書

国土交通大臣

殿

指定資格者証交付機関代表者

平成 年 月 日

(写真)
資格者証用写真
1枚を全面のり
付けする。
縦3.9センチメートル
横2.4センチメートル

1. 既資格者証

交付番号
期 号

有効期限
平成 年 月 日

2. 申請者氏名

フリガナ
氏 名

3. 生年月日

元号 年 月 日
〔1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成〕

4. 本 籍

都道府県コード
 都・道・府・県

5. 再交付の理由

〔1. 忘失 2. 滅失 3. 汚損 4. 破損〕
理 由

8. 受 付 番 号 受 付 場 所 受 付 日 平成 年 月 日

○建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）

記載要領

1～7 （略）

8 「監理技術者講習修了履歴」の欄における「修了番号」のカラムには、過去5年以内に修了した監理技術者講習がある場合に限り記入すること。その際、過去5年以内に講習を複数回修了している場合には、最新のもの修了番号を記入すること。

※改正部分に下線。新設及び削除の場合は下線を省略。

記載要領

1～7 （略）

（新設）

(別表) (二) (抄)
(略)

(別表) (二) (抄)
(略)

(略)		
建設業法	11	一級建設機械施工技士
	1A	〃 (附則第4条該当)
	12	二級 〃 (第1種～第6種)
	1B	〃 (第1種～第6種)(附則第4条該当)
	13	一級土木施工管理技士
	1C	〃 (附則第4条該当)
	14	二級 〃 (土木)
	1D	〃 (土木)(附則第4条該当)
	(略)	
	16	〃 (薬液注入)
	1E	〃 (薬液注入)(附則第4条該当)
	20	一級建築施工管理技士
	2A	〃 (附則第4条該当)
	(略)	
22	〃 (躯体)	
2B	〃 (躯体)(附則第4条該当)	
(略)		
(略)	(略)	
技術士法	41	建設・総合技術監理(建設)
	4A	〃 (附則第4条該当)
	42	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造物及びコンクリート」)
	4B	〃 (附則第4条該当)
	43	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)
	4C	〃 (附則第4条該当)
	(略)	
	49	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)
	4D	〃 (附則第4条該当)
(略)		
51	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)	
5A	〃 (附則第4条該当)	
(略)		
(略)	(略)	
職業能力開発促進法	71	建築大工(1級)
		〃 (2級)
	64	型枠施工(1級)
		〃 (2級)
	6B	型枠施工(1級)(附則第4条該当)
		〃 (2級)(附則第4条該当)
	72	左官(1級)
		〃 (2級)
	5Z	とび・とび工(1級)
		〃 (2級)
	5B	とび・とび工(1級)(附則第4条該当)
		〃 (2級)(附則第4条該当)
	73	コンクリート圧送施工(1級)
		〃 (2級)
7A	コンクリート圧送施工(1級)(附則第4条該当)	
	〃 (2級)(附則第4条該当)	
66	ウェルポイント施工(1級)	
	〃 (2級)	
6C	ウェルポイント施工(1級)(附則第4条該当)	
	〃 (2級)(附則第4条該当)	
(略)		
61	地すべり防止工事	
6A	〃 (附則第4条該当)	
(略)		
63	計装	
6Q	躯体工事	
99	その他	

(略)		
建設業法	11	一級建設機械施工技士
	(新設)	〃 (新設)
	12	二級 〃 (第1種～第6種)
	(新設)	〃 (新設)
	13	一級土木施工管理技士
	(新設)	〃 (新設)
	14	二級 〃 (土木)
	(新設)	〃 (新設)
	(略)	
	16	〃 (薬液注入)
	(新設)	〃 (新設)
	20	一級建築施工管理技士
	(新設)	〃 (新設)
	(略)	
22	〃 (躯体)	
(新設)	〃 (新設)	
(略)		
(略)	(略)	
技術士法	41	建設・総合技術監理(建設)
	(新設)	〃 (新設)
	42	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造物及びコンクリート」)
	(新設)	〃 (新設)
	43	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)
	(新設)	〃 (新設)
	(略)	
	49	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)
	(新設)	〃 (新設)
(略)		
51	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)	
(新設)	〃 (新設)	
(略)		
(略)	(略)	
職業能力開発促進法	71	建築大工(1級)
		〃 (2級)
	64	型枠施工(1級)
		〃 (2級)
	(新設)	〃 (新設)
	(新設)	〃 (新設)
	72	左官(1級)
		〃 (2級)
	(新設)	〃 (新設)
	(新設)	〃 (新設)
	(新設)	〃 (新設)
	(新設)	〃 (新設)
	73	とび・とび工・コンクリート圧送施工(1級)
		〃 (2級)
(新設)	〃 (新設)	
(新設)	〃 (新設)	
66	ウェルポイント施工(1級)	
	〃 (2級)	
(新設)	〃 (新設)	
(新設)	〃 (新設)	
(略)		
61	地すべり防止工事	
(新設)	〃 (新設)	
(略)		
63	計装	
(新設)	〃 (新設)	
99	その他	